

タクシー事業法制定が急務

労働者がいなければタクシー事業は維持できない

(大阪地連)

2012年1月11日 大阪弥生会館で2012新春旗開き

全自交大阪地連 2012 新春旗開きが 1 月 11 日（水）午後 12 時 30 分より大阪弥生会館において開催され、労働団体、事業者団体、行政、各級議員など多数のご来賓に出席を仰ぎ、100 名近い参加者が、遠割廃止とタクシー事業法制定実現に氣勢を上げました。



森田委員長は主催者挨拶の中で、「タクシーは市民生活にとって必要不可欠な公共輸送機関であり、その維持継続が利用者利便として最も重要である。しかし規制緩和以降産業自体が疲弊しきっており、適正化特措法の効果が限定的である状況では若年労働者が入ってこない。

労働者が居なければ会社経営が成り立たず、タクシー事業の維持はあり得ない。」と述べ、状況改善にはタクシー事

業法制定が急務であり、大阪の遠割廃止と共に全力で取り組むと決意を述べました。また、消費税問題にも触れ、「消費税引き上げには運賃メーター改修などに多額の費用が掛かるし、その影響による更なる景気低迷が予想される中での消費税引き上げは考え直してもらいたい。」と来賓として出席されている国会議員に訴えました。

また、来賓挨拶で全自交労連・松永次央書記長は、昨年新潟で公正取引委員会が下した排除措置命令を暴挙だと指弾し、それをタクシー事業法で跳ね返していくと述べ、その為にも民主党タクシー政策議員連盟の参加議員数を 200 名を超える規模まで増やすことの重要性を訴えました全タク連の坂本克己・タクシー事業適正化活性化推進特別委員会本部長は、「タクシー事業法制定に向け、国会の状況を見ながら全国レベルで労働組合と事業者が大集会を開いて業界から大発信したい。」と檄を飛ばし、民主党タク議連の辻元清美衆議院議員は、タクシー事業法制定には、まず当事者が声を上げて団結し、政労使が力を結集して大きな輪を拓げていった時に流れが出来ていくと、大集会に賛意を示しました。乾杯は大阪タクシー協会・迫田謙典副会長による「ガンバロウ」の発声で歓談が始まり、権藤輝雄・大阪地連副委員長の中締めで盛会の中お開きとなりました。